

令和8年度 当初予算編成方針について

1 国の動向について

内閣府の令和7年8月の月例経済報告によると、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とあり、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としています。

国においては、令和7年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、「～今日より明日はよくなると実感できる社会へ～」と題し、賃上げを起点とした成長型経済の実現や、中長期的な視点での持続可能な経済社会の構築をうたっています。物価上昇を上回る賃上げの普及・定着のため、価格転嫁・取引適正化の推進や生産性の向上、最低賃金の引上げなどに取り組むとしているほか、地方創生2.0においては「強く」、「豊か」で、若者や女性にも選ばれる「新しい・楽しい」地方を実現するため、地域への愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成や、政府関係機関・企業・大学の地方分散等に取り組むとしています。

令和7年8月8日に閣議決定された「令和8年度予算の概算要求について」では、基本方針2025に基づいて、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映。」としています。

これらを受けた9月1日現在の国の概算要求額は、一般会計の要求総額が122兆円規模と過去最大となっています。地方交付税は、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する方針」などとし、地方公共団体への交付(出口)ベースで19兆3,367億円(R7比+3,792億円)が要求されています。

2 大山町の現状について

令和6年度決算に係る財政状況調査の速報値において、大山町の経常収支比率は鳥取県平均91.5%を上回る96.8%と県内19市町村中、3番目に高い数値となっています。これは、人件費や物件費、維持補修費、繰出金といった経常的な経費の割合が高く、財政の弾力性が失われつつあることを示しており、計画的な経常経費の削減を行っていくことが必要となっています。

歳入面では、町の財源の約4割を普通交付税に依存する構造となっており、人口減少が進む中で財政需要の増加率を上回る交付税の大幅な伸びは期待できず、自主財源がわずか3

割程度しかない本町にとって、普通交付税の減による財政運営への影響は計り知れません。また、給与所得の増加等による一定の税収増は見込まれるもの、不確実性の高い経済情勢や人口減少の状況を踏まえると、中長期的な増収を見込むことは難しい状況です。今後の持続可能な財政運営に向け、交付税や財源補填としての基金繰入に頼った予算編成ではなく、国県補助制度の的確な活用のほか、使用料、手数料の見直し、遊休地の売却など、新たな財源確保について真摯に考えていく必要があります。

一方、歳出面では、物価高騰による経常経費の増加が見込まれるほか、高齢化に伴う社会保障経費の義務的経費や、建物の老朽化に伴う維持補修費などの経費についても漸増することが想定されます。今後、公民館の建て替え事業も予定されておりますが、その他老朽化施設の統廃合についても検討を進めていかなければなりません。

令和7年度当初予算では、肉付け予算も含めると財政調整基金6億4500万円の取り崩しを計上し予算措置を行っており、一般財源の捻出に苦慮している状況です。経常経費の高騰が続く中で、効果の薄い事業や時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられる事業は廃止・縮減を進めていかなければ、財政規模は肥大化していく一方です。

このような厳しい財政状況である本町が、今後も持続可能な財政運営を行っていくためには、「歳入に見合った歳出」を念頭に、職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、受け身ではなく積極的に業務改善を図り、事務事業や公共施設の在り方をゼロベースで見直し、財源を捻出し、より魅力のある施策に転換・実行をする必要があります。

3 事業編成方針について

令和8年度の予算編成については、従来の一件査定方式を改め、限られた予算の中で着実な推進を図るために、**所属単位での枠配分方式による予算編成を導入**します。枠配分方式の予算編成は、「枠内経費」と「枠外経費」に区分し、枠内経費の一般財源を各課ごとに配分し、その範囲内において、各課の責任で事業を取捨選択し予算編成を行うものとします。

一般財源総額の圧縮に加え、各課の裁量増(重点的に予算付けしたい事業への予算配分を多くできる等)や予算査定期間の短縮等のメリットがあります。

限られた予算での効率的な事業編成を行うため、既存事業についてはサマーレビュー等で検討してきた課題を踏まえ、これまで以上に必要性や効果を検証し、事業の廃止・縮減も含めたより効果的・効率的な施策手法への見直しに努めるとともに、以下の視点から進めていきます。

- 既存事業は、サマーレビュー等による事業への見解や意見を踏まえ、内容を精査した上で要求すること。
- 新規事業は、類似事業との統合や整理、スクラップ＆ビルドの観点から検討すること。
- 事業執行は、業務プロセスの見直しなどを行い、業務負荷抑制に努めること。
- 事業提案は、エビデンスに基づくものであること。